

2021年2月19日

逗子市

**逗子応援プレミアム付き商品券と逗子応援クーポン券の使用期限を延長します。**

令和2年11月に発売した逗子応援プレミアム付き商品券及び、全市民の方に配布した逗子応援クーポン券については、その使用期限が令和3年2月28日（日）までとなっておりますが、緊急事態宣言の発出による外出自粛要請や神奈川県による飲食店等の営業時間短縮要請の状況に鑑み、使用期限を令和3年3月14日（日）まで延長します。

○ 使用期限

令和3年2月28日（日） → 令和3年3月14日（日）

本件に関するお問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 黒羽・大野

電話：046-873-1111 内線 280・281